２．家族優遇制度

●卒業生減免制度　父・母・兄・弟・姉・妹のいずれかが本学園（中学・高校・短大・大学）の卒業生である場合は，入学金を半額免除します

●兄弟姉妹減免制度

① 兄・弟・姉・妹のいずれかが本学園（中学・高校・大学）に在籍している場合は，入学金を半額免除します

② 兄・弟・姉・妹のいずれかが本学園（中学・高校・大学）に同時に入学する場合は，それぞれの入学金を半額免除します

３．長期留学支援制度

本校の長期留学生対象者は，留学中の本校の授業料を全額免除します

４．奨学金制度

●特別奨学金（特待対象者を除く）

本校入学後，第１学年および第２学年終了時において，人物・学業とも優秀と認められた生徒に対し，次年度奨学金として月額10,000円を給付します

※その他，自治体や民間の奨学金制度もあります　（兵庫県高等学校教育振興会奨学資金，大阪府育英会奨学金，他）